

避難所での生活にあたって

ルールを守り、互いに助け合って良好な環境を保ちましょう。

●避難所に到着したらすること

災害時、避難所には多くの人たちが集まり開設時には混乱することが考えられるため、避難所の運営には地域の皆さんの協力が必要です。

1. 受付で登録する
(安否確認にもなります)

受付で、世帯ごとに「避難所利用者登録票」を記入します。(※) 避難生活で配慮が必要な方は、登録時に運営スタッフへ伝えてください。



2. 居住場所の割り当て

家族構成に合わせて、区画が決まります。区画間は1~2m以上空けると感染対策になります。



3. 役割分担して運営に参加

老若男女問わず多くの人々が、積極的に避難所の運営に参加できる体制づくりが大切です。



阿久比町 避難所運営

掲示板で情報を確認

避難所の出入口や受付に設置される情報掲示板で「町からのお知らせ」「避難所のルールや生活情報」「電気・ガス・水道の復旧状況」「安否」を確認しましょう。

※避難所利用者登録をしておけば、避難所以外に避難している方（在宅避難・車中泊者など）でも、避難所で物資を受け取ることができます。

●避難所でのルールとマナー

避難生活は、衛生面やプライバシー等の問題から、特に要配慮者（p.4参照）には大きな負担となる場合があります。避難所にいるすべての人が助け合い、幅広いニーズへの対応を目指しましょう。

物資の配給

運営スタッフの指示に従い、物資を受け取りましょう。

トイレの利用

停電や断水時には、必ず決められた方法でトイレを利用しましょう。全員が気持ちよく利用できるよう、交替で清掃を行いましょ。

ゴミ出し

ゴミは避難所でのルールに従い分別し、指定された袋に入れて口をしっかりと縛って、決められた場所に集めてください。

たばこ・酒

喫煙、飲酒は避難所内では禁止です。

防犯

避難所では窃盗や詐欺、性犯罪、押し売りなどの犯罪に注意して、怪しい人を見かけたら、警察官や施設担当者に連絡しましょう。災害の混乱の中で女性を狙った犯罪に遭わないよう、女性と分かるような服装は避け、帽子を被るなどの対策で身を守りましょう。下着も、人目のある場所でも干しやすいうきかっぱ付きインナーなどがおすすめです。

感染症対策

「自分がかからない」ように手洗い・うがいを、かかっても「他人にうつさない」ためにマスクの着用や咳エチケットなどを行いましょ。また、定期的な換気やパーティションの設置を心掛けましょ。







※新型コロナウイルスの感染自宅療養者・濃厚接触者・発熱等の症状のある方は、避難所に避難する前に町へ事前連絡をしてください。

阿久比町避難所運営マニュアル

避難所の運営が円滑かつ自主的に行われることを目的としたマニュアルです。



阿久比町 避難所運営

車中泊

エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒などのリスクがあります。避難所での感染拡大防止のため、やむを得ず車中泊の受け入れを開始する場合は、町からお知らせします。

●ペットの避難

避難所には、動物の苦手な人、動物アレルギーの人などいます。そのため、ペットは、同じ避難所敷地内でも避難者が生活する場所とは「別の場所での受け入れ」が原則です。避難所でのペットの飼育管理は、飼い主の責任のもと、必ず避難所のルールに従い、周りの人への配慮をお願いします。ペットフードやケージなど必要な物は、飼い主が用意することが原則です。災害に備え、日頃から準備しましょ。

ペット用の避難用具や備蓄品リスト

- ペットフード、水（少なくとも5日分、できれば7日以上が望ましい）
- キャリーバッグやケージ
- 療法食、薬
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- トイレ用品（ペットシーツ、排泄物の処理用具など）
- 食器

避難生活での注意点

- 普段以上に周りの人へ配慮する（特にふん尿や鳴き声など）
- 世話やペットフード確保などは、飼い主の責任の下で行う
- 飼い主同士が協力して助け合い、飼育エリアの確保や清掃を行う



被害にあったら

町の取り組みと被害を軽減する補助制度

●災害ごみについて

※「災害ごみ」とは、「家庭で使用していた家財等が、災害をきっかけに壊れる等して使用できなくなり、ごみとなってしまったもの」です。

・災害時こそ、しっかり分別をお願いします
通常の「生活ごみ」と「災害ごみ」を分けてください。「生活ごみ」の分別は、平常時と同じが基本です。

・収集ルールを決定後、町ホームページ等でお知らせします

大規模災害時に、ごみ処理施設や道路が被害を受けた場合、通常の生活ごみを含め、ごみの収集場所やルールが大きく変わる可能性があります。また、被害状況によっては、数日間、ご自宅でごみを保管していただくことも想定されます。

・災害時に仮置場を開設する場合があります

大規模災害時の被害状況に応じて、町内に仮置場を開設する場合があります。開設場所や「災害ごみ」の出し方等は、決まり次第ホームページ等でお知らせしますので、通常の集積所や道路に出ず行為は控えてください。

■問い合わせ先 環境課

災害ごみの分別方法(例)



1. ごみの積み上げすぎには気を付けましょう。
2. 災害ごみ以外のごみは仮置場に出さないでください。
3. ごみの分別にご協力ください。しっかり分別していただくことでスムーズにごみを処理できます。

●被災建築物応急危険度判定

人命にかかわる二次的災害を防止することを目的とした判定です。大地震で被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定します。判定結果は、「危険」・「要注意」・「調査済」の3種類のステッカーで建築物の見やすい場所に表示され、居住者や付近を通行する歩行者などに対してその建築物の危険性を伝えます。

■問い合わせ先 まちづくり推進課

危険

損傷が著しく倒壊などの危険性が高い。立ち入りは危険。

要注意

損傷が認められ、立ち入りは可能だが、十分に注意する必要がある。

調査済

損傷が少なく立ち入りは可能だが、余震等で被害が進行する可能性あり。

●住家の被害認定調査

災害によってお住まいの家屋などが被害を受けてしまった場合に、町が被害の程度（「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」「一部損壊」等）の認定を行う調査です。この調査に基づき、罹災証明書を交付します。罹災証明書は、各種被災者支援制度を活用する場合、必要となります。

■問い合わせ先 税務課



●阿久比町の補助制度

●無料耐震診断、耐震事業費補助

専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しています。耐震診断の結果、改修の必要があると判定された次の住居に対して、耐震事業費（耐震改修費、除却費、耐震シエルター設置費）を補助します。

- ・昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅
- ・阿久比町内にある現在も居住している自己所有の木造住宅および階数は2階建て以下のもの

阿久比町 無料耐震診断

●ブロック塀等撤去費補助

地震によるブロック塀等（門柱を含む）の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀等の撤去に要する費用について補助額20万円を上限として補助を実施しています。



阿久比町 ブロック塀

●家具転倒防止金具の無償取り付け

町では、満65歳以上の高齢者のみ世帯などを対象に、地震発生時に家具の転倒による死亡・負傷など事故防止のため、「家具転倒防止金具取り付け」（洋服ダンス、食器棚など（家電、仏壇を除く。）4点まで）費用を負担する制度を実施しています。

阿久比町 家具転倒防止



※住宅等かさ上げ工事費補助もあります。

■問い合わせ先 まちづくり推進課

■問い合わせ先 防災交通課